

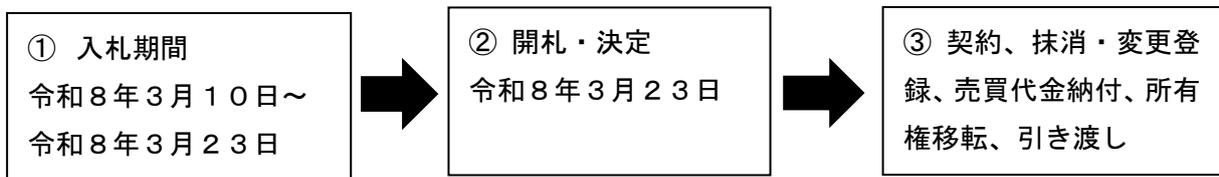
四万十町公用車売払一般競争入札実施要領

1. 公用車売却の概要

一般競争入札による公用車の売却は、有効かつ最高金額を入札した方（落札者）にご購入いただく制度です。

入札参加の申し込みから引き渡しまでの流れは以下のとおりですが、詳細についてはこの要領をご確認のうえお申し込みください。

★流れ



2. 対象車両

自動車登録番号	車名	形式	初度登録年月	走行距離	車検有効期限	最低売払価格
高知400 さ9297	日産	AKR81E700 1296	平成15年3月	232,515km (R8.1月末現在)	令和8年3月26日	なし

《車両の状況等》

- ① 現状渡しとなります。
- ② H28.5月にメーター修理をしており、実際の走行距離と表示が異なります。
- ③ ごみ収集車として長年使用したもので、各所に不具合があり、安全な運行のためには多額の修理費用が発生する可能性があることを十分ご理解のうえ入札してください。
- ④現在、車両に積載してあるものは、全て引き取りをお願いします。

※ 車両の状態を正確に把握するため、入札前に必ず見学をしてください。

3. 申込者の資格等

四万十町内に住所を有する個人または法人

4. 入札期間

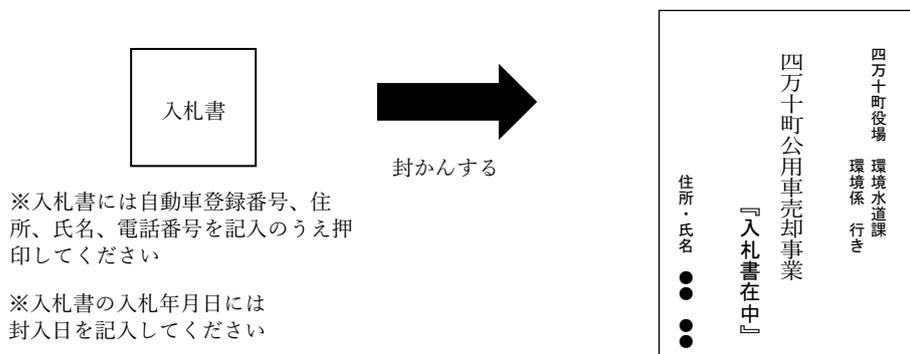
令和8年3月10日（火）～令和8年3月23日（月）
土・日・祝日を除く8：30～17：00（12：00～13：00を除く）まで。最終日は午後3時まで。

5. 入札方法

【直接持参する場合】

入札書へ記入・押印のうえ、「入札書在中」と書した封筒へ入れて封かんしたものを、令和8年3月23日（月）15時までに提出してください。

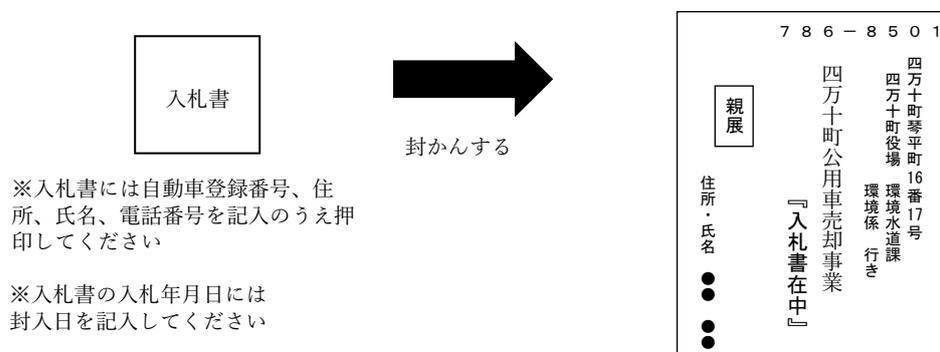
（提出先：四万十町役場 環境水道課 環境係）



【郵送の場合】

入札書を「入札書」と書した封筒に入れ封かんしたものを、表面に『四万十町公用車売却入札書在中』及び『親展』の文言を記載した封筒に入れて、書留、簡易書留、レターパックなど配達状況が確認できる方法により令和8年3月23日（月）15時（必着）で送ってください。

（送付先：四万十町役場 環境水道課 環境係）



6. 車両公開期間

- (1) 令和8年3月10日(火)～令和8年3月23日(月)
※水・土・日・祝日を除く午前8時30分～午後4時30分
(12:00～13:00を除く)まで
※最終日は午後3時まで
- (2) 車両公開場所は四万十町環境・雇用創出協会駐車場(四万十町秋丸186-2)となります。
※車両を確認される場合は、必ず上記の協会へ事前にご連絡ください。

7. 下記のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 同一人が2通以上の入札を行ったとき。
- (2) 入札に際して不正行為があったとき。
- (3) 入札参加者の記名及び押印を欠く入札書。
- (4) 誤字脱字等により、その意思表示が不明瞭な(鉛筆書きを含む)入札書。
- (5) 入札の金額を訂正した入札又は金額未記入の入札書。
- (6) その他、入札の諸条件に違反した入札書。

8. 次のいずれかに該当する方は、本入札に参加することができません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項又は第2項第2号から同項第6号までのいずれかの規定に該当する者
- (2) 四万十町の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則(平成25年四万十町規則第16号)第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者と認められる者
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続き開始の申立てがされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続き開始の申立てがされている者
- (4) その他町長が不相当と認めた者

9. 売却決定について

- (1) 令和8年3月23日(月)に開札を行います。
- (2) 最高額で入札した者を落札者とします。
- (3) 落札者のみ通知を行います。
- (4) 同額で入札があった場合は、くじにより落札者を決定します。

10. 入札結果の閲覧について

- (1) 令和8年4月上旬から閲覧できます。
- (2) 詳しくは環境水道課までお問い合わせください。
- (3) くじ引きとなった場合は、落札者が決定した後に公表します。

(4) 公表する内容は落札者の区分（個人・法人）及び入札金額等となります。

1 1. 売却条件

- (1) 売却車両については、道路運送車両法に基づき抹消・変更登録などの手続き後、本町に証明書などの写しを提出してください。また、申請に必要な書類は落札者が全て用意するものとし、諸費用は落札者が負担することとします。
- (2) 売却車両の引き渡し後の故障、瑕疵（かし）などについて、本町は一切の責任を負わないものとします。
- (3) 売却代金は納付書払いとし、入金および名義変更確認後、車両の引き渡しを行います。

1 2. その他

この要領に定めるもののほか、公用車売却に係る入札・契約手続きについては、四万十町契約規則、四万十町入札心得に基づいて実施します。

1 3. お問い合わせ先

〒786-8501

高知県高岡郡四万十町琴平町1 6 - 1 7

四万十町役場環境水道課 環境係

電話番号 0880-22-3119